

公益社団法人日本マスターズ陸上競技連合（以下、本連合と称す）が公認する海外で開催される世界マスターズ陸上競技選手権大会（WMA）・アジアマスターズ陸上競技選手権大会（AMA）に参加する場合の内規を、次のとおり定める。

1. 日本選手団の結成

上記マスターズ陸上競技選手権大会に参加する場合、本連合として日本選手団を結成する。

日本選手団員は、記録公認料および共通経費を支払い、本連合が定めた統一ユニフォームを着用し、日本選手団員誓約書を提出しなければ参加を認めない。

ただし、競技中を含め不慮の事故等あらゆる事項については、参加者本人の自己責任とし、本連合は一切の債務および責任を負わない。

海外に居住する日本国籍の選手については、個別相談に応じる。

2. 大会申し込み

参加者本人がWMAまたはAMAに直接申込手続きをすることを原則とする。手続きをした場合は、必ず本連合に届出ること。届出の無い場合は、参加を認めない。参加者本人が申込手続き出来ない場合は、本連合が有料で代行する。

本連合指定旅行社を利用する場合は、本連合が外務省の便宜供与を要請する。個人手配の旅行社の場合は、本連合から外務省の便宜供与は要請しない。

3. 共通経費

①日本選手団の結成にあたり、チームマネージャー同行に必要な渡航費用（日当等含む）

参加者が100名以上の場合や大会事情により複数名になる場合がある。

②ホテルでのツアーデスク設置にかかわる費用

③その他選手団に関する雑費

④共通経費の算出 ①～③経費÷参加者数

4. チームマネージャー（役割）

①大会期間中、日本選手団のチームマネージャーとして本連合から日本選手団に同行する。

②大会期間中に開催されるチームマネージャーミーティングに出席し、伝達事項等を日本選手団員へ情報提供する。指定旅行社以外で参加の場合は参加者本人が、チームマネージャーに連絡をとり情報を得ること。

チームマネージャーからは連絡しないので、自分で責任をとること。

③大会期間中に日本選手団員の競技上の異議・抗議等クレーム処置が発生した場合に対応する。

④日本選手団員が競技の都合でメダル・賞状を受け取れなかった場合は、代理受け取りを行う。

⑤そのほか、日本選手団員の競技に関する事案のサポートをする。

5. 本連合で対応する事項

①上記大会の参加申し込み・日本選手団員誓約書は本連合に提出する。

②上記大会の参加案内パンフレットの作成および連合推奨ツアーの斡旋（旅行社に委託）

③共通経費、ウェブエントリー代行手数料等の徴収

④健康診断書の徴取およびとりまとめ（参加者全員）

⑤リレーチーム編成および出場に関わる支援

⑥統一ユニフォームの斡旋およびとりまとめ

6. その他の留意事項

①85歳以上の参加者は必ず同行者の随行を条件とする。（ホテルでの同室も条件とする。）

同行者は原則として70歳以下の家族または知人で健康かつ元気な人で責任を持ちサポートのできる人。

②同行者についての制約は上記内規の限りではない。

③参加者本人が渡航中の損害補償を必要とする場合は、必要とする海外旅行保険に加入しなければならない。